

2025 年 3 月 2 7 日

平和不動産株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：2030 年度までに女性管理職比率 20%以上

＜取組み内容：女性が働きやすい環境づくり＞

2025 年 4 月～

- ・妊娠出産育児や介護等、ライフイベントと仕事の両立を支援する施策の実施
- ・社内研修等で、両立支援やキャリア形成に関する情報を発信
- ・スーパーフレックス制度、在宅勤務により柔軟な働き方を実現
- ・育児休業からの復職後、フォローアップ研修の実施

目標 2：2030 年度までに男性育児休業取得率 100%

＜取組み内容：育児休業取得の促進＞

2025 年 4 月～

- ・男性社員を対象に、育児休業取得促進の継続
- ・育児休業取得対象者の取得状況を把握し、定期的に本人とその上司に取得を促す
- ・社内研修等で、両立支援に関する情報を発信

以 上